

別記

様式第1号（第6条関係）

1 適合性判定申請（新築）

手数料額計算書

（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第1項の規定による申請・同法第13条第2項の規定による通知）

1 申請対象建築物の床面積一覧

| | |
|-------------------|----------------|
| 全体 | m ² |
| 非住宅部分（工場等以外） | m ² |
| 非住宅部分（工場等） | m ² |
| 住宅部分 | m ² |
| 適用除外部分（開放性のある部分等） | m ² |

2 手数料額の計算

| 申請の種類（該当する□にレを記入すること。） | | <input type="checkbox"/> モデル建物法による計算 | <input type="checkbox"/> 標準入力法による計算 |
|---|---------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ア | 非住宅部分（工場等以外）のみの建築物 | 円 | 円 |
| <input type="checkbox"/> イ | 非住宅部分（工場等）のみの建築物 | 円 | 円 |
| <input type="checkbox"/> ウ 複数の用途のある建築物 | (A) 非住宅部分（工場等以外） | ① 円 | ①' 円 |
| | (B) 非住宅部分（工場等） | ② 円 | ②' 円 |
| | (A) + (B) 合計 | ① + ② 円 | ①' + ②' 円 |

適合性判定申請に係る手数料の額 合計 _____ 円

注

- 「申請対象建築物の床面積一覧」は、建築確認申請第4面の「2 用途」により記入すること。
- 「モデル建物法」とは、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ロに定める計算方法をいう。
- 「工場等」は、建築基準法における次に掲げる用途を指す。
工場、危険物の貯蔵若しくは処理に供する建築物、水産物の増殖場若しくは養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設
- 「住宅部分」は、建築基準法における次に掲げる用途を指す。
一戸建ての住宅、長屋、共同住宅、寄宿舎又は下宿
- 「ウ 複数の用途のある建築物」の場合における住宅部分と非住宅部分の共用部分の用途の判断は、居住者以外の者が利用する部分が大きいたときは、非住宅部分の面積として算定すること。

2 適合性判定申請（増改築）

手数料額計算書

（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第1項の規定による申請・同法第13条第2項の規定による通知）

1 申請対象建築物の床面積一覧

| | 既存部分の床面積 | 増改築部分の床面積 | 計 |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|
| 全体 | m ² | m ² | m ² |
| 非住宅部分（工場等以外） | m ² | m ² | m ² |
| 非住宅部分（工場等） | m ² | m ² | m ² |
| 住宅部分 | m ² | m ² | m ² |
| 適用除外部分（開放性のある部分等） | m ² | m ² | m ² |

既存部分の検査済証交付日 年 月 日

2 計算時の既存部分のBEI（該当する□にレを記入すること。）

- 既存部分のBEI値にデフォルト値1.2を採用
- 既存部分のBEI値に計算で前回の当該建築物の建築物省エネ法の適合判定のBEI値を採用
- 全体を精査し、既存部分も含め算定

3 手数料額の計算（該当する□にレを記入すること。）

| 申請の種類 | | <input type="checkbox"/> モデル建物法による計算 | <input type="checkbox"/> 標準入力法による計算 |
|--|---|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ア 非住宅部分（工場等以外）のみの建築物 | 計算対象床面積 m ² | 円 | 円 |
| <input type="checkbox"/> イ 非住宅部分（工場等）のみの建築物 | 計算対象床面積 m ² | 円 | 円 |
| <input type="checkbox"/> ウ 複数の用途のある建築物 | (A) 非住宅部分（工場等以外）の計算対象床面積 m ² | ① 円 | ①' 円 |
| | (B) 非住宅部分（工場等）の計算対象床面積 m ² | ② 円 | ②' 円 |
| | (A) + (B) 計算対象床面積の合計 m ² | ① + ② 円 | ①' + ②' 円 |

適合性判定申請に係る手数料の額 合計 _____ 円

注

- 1 「申請対象建築物の床面積一覧」は、建築確認申請第4面の「2 用途」により記入すること。
- 2 「モデル建物法」とは、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ロに定める計算方法をいう。
- 3 「工場等」は、建築基準法における次に掲げる用途を指す。
工場、危険物の貯蔵若しくは処理に供する建築物、水産物の増殖場若しくは養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設
- 4 「住宅部分」は、建築基準法における次に掲げる用途を指す。
一戸建ての住宅、長屋、共同住宅、寄宿舎又は下宿
- 5 「ウ 複数の用途のある建築物」の場合における住宅部分と非住宅部分の共用部分の用途の判断は、居住者以外の者が利用する部分が多いときは、非住宅部分の面積として算定すること。
- 6 増改築の省エネ計算において既存部 B E I 値を1.2又は前回適合性判定の B E I 値とする場合には、手数料の算定における**計算対象床面積は、増改築部分の床面積**とする。
また、全体を対象として B E I 値を算定している場合における**計算対象床面積**については、**増改築部分の床面積**は、既存部分も併せた全体の面積とする。

3 適合性判定 変更申請及び軽微変更証明

手数料額計算書

(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第2項の規定による申請・同法第13条第3項の規定による通知・軽微変更該当証明交付申請)

1 申請対象建築物の床面積一覧

| | 当初の床面積 | 床面積の増減 | 変更後の床面積の計 |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|
| 全体 | m ² | m ² | m ² |
| 非住宅部分(工場等以外) | m ² | m ² | m ² |
| 非住宅部分(工場等) | m ² | m ² | m ² |
| 住宅部分 | m ² | m ² | m ² |
| 適用除外部分(開放性のある部分等) | m ² | m ² | m ² |

3 手数料額の計算 (該当する□にレを記入すること。)

| 申請の種類 | | □モデル建物法による計算 | □標準入力法による計算 |
|--------------------------|--|--------------|--------------|
| □ア 非住宅部分(工場等以外)のみの建築物 | 計算対象床面積 m ² | 円 | 円 |
| □イ 非住宅部分(工場等)のみの建築物 | 計算対象床面積 m ² | 円 | 円 |
| □ウ 複数の用途のある建築物 | (A) 非住宅部分(工場等以外)の計算対象床面積の合計 m ² | ① 円 | ①' 円 |
| | (B) 非住宅部分(工場等)の計算対象床面積の合計 m ² | ② 円 | ②' 円 |
| | (A) + (B) 計算対象床面積合計 m ² | ① + ② 円 | ①' + ②' 円 |

適合性判定変更申請に係る手数料の額 合計 _____ 円

注

計算対象床面積は、変更後の床面積 × 1 / 2 + 増減した床面積とする。